

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口は、平成 27（2015）年 8 月に 35 万人に達し、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在で 352,805 人となっている。「第四次川越市総合計画（後期基本計画）」における人口推計では、令和 10（2028）年を境に人口減少局面に転じる見込みである。本市の人口の年齢別構成は、令和 7（2025）年時点で年少人口（0～14 歳）が 11.3%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.5%、高齢者人口が 27.1%となっており、今後は生産年齢人口が横ばい傾向で推移する一方、年少人口が減少し、高齢者が増加する見込みである。

本市の産業は、「令和 3 年（2021）年経済センサス」による事業所数が 10,770 事業所、従業者数が 136,645 人で、平成 27（2016）年との比較では事業所数が 100 件余りの増加、従業者数が 4,000 人余りの減少となっている。事業所数の内訳は、卸売・小売業が 23.6%、建設業が 10.6%、宿泊・飲食サービス業が 10.5%、医療・福祉が 9.4%、製造業が 8.7%、生活関連サービス・娯楽業が 8.5%、などとなっており、従業者数の内訳は、卸売・小売業が 19.4%、製造業が 16.6%、医療・福祉が 14.8%、宿泊・飲食サービス業が 8.3%などとなっている。また、「令和 3（2021）年度埼玉県市町村民経済計算」による市内総生産は 1,465,122 百万円で、第 1 次産業は 0.2%（3,015 百万円）[うち、農業：99.7%など]、第 2 次産業は 35.7%（523,019 百万円）[うち、製造業：90.9%、建設業：9%など]、第 3 次産業は 63.1%（923,877 百万円）[うち、不動産業：17.7%、卸売・小売業：13.8%、専門・科学技術、業務支援サービス業：14.3%、保健衛生・社会事業：13.8%など]となっている。なお、事業所数の 98.3%、従業員数の 74.2%を中小企業者が占めている。

本市においては、令和 4（2022）年には新たな「川越市産業振興ビジョン」を策定して、これからの川越の産業振興のために取り組むべき事項を明らかにし、効果的に施策を推進するとしている。また、平成 27（2015）年 3 月には「川越市中小企業振興基本条例」を制定しており、中小企業の振興により本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することとしている。これらのことから、市内事業所の生産性を高め、市内産業の競争力の強化を図る必要がある。

(2) 目標

本計画を策定することにより、中小事業者の先端設備等への投資を促進するとともに、生産性向上への意識啓発を図る。なお、中小企業等経営強化法に基づく税制支援（固定資産税の特例措置）を受けた事業者数が、令和 5（2023）年からの 2 年間で 31 事業者となっていることから、本計画に沿って「先端設備等導入計画」を策定し、認定を受ける事業者数については、2 年間で 35 事業者とすることを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市における多様な産業の設備投資を全面的に支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

- ・機械及び装置
- ・器具及び備品
- ・工具のうち測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）
- ・建物附属設備
- ・ソフトウェア

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

生産性向上に意欲的な事業者を広く支援するため、本計画の対象区域は、本市の全域とする。

(2) 対象業種・事業

本市の多様な業種・事業における生産性向上を支援するため、全ての業種・事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間とする。

（令和7年4月1日～令和9年3月31日までとする。）

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、又は5年間のいずれかとする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組を含む計画は対象としない。
- ・公序良俗に反する事業に関する計画や、反社会的勢力との関係が認められる者は対象としない。
- ・市税を滞納している者は対象としない。
- ・先端設備等導入計画の認定を受けた者は、当該計画の進捗状況について、市が調査を実施する場合、可能な限り協力すること。